

西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和元年度) 取組状況

基本方針	No	施策名	担当部署	施策の 方向性	施策内容	令和元年度 見込み	令和元年度 各課の取組状況（実績）	令和 2 年度 施策の方向性・見込み
1 自 分 ら し く 過 ご せ る ま ち の 実 現	1-1	情報提供の充実						
	1-1-①	情報提供体制の強化	高齢者支援課	充実	地域住民、関係機関・団体それぞれに向けて必要な情報が、適切に、タイムリーに伝わるしくみを強化します。研修会や講習会などの情報提供方法について、市報や窓口、ホームページなどの様々な情報通信技術を活用していきます。	数値目標なし	研修会や講習会などの情報を、市報や窓口、ホームページなどの様々な情報通信技術を活用し発信した。	数値目標なし
	1-1- ②	出前講座の実施	高齢者支援課・健康課	継続	自主グループや団体へ出前講座を積極的に実施し、ニーズをきっかけとした効率の良い介護予防や健康づくりなどの支援を行います。	（高齢者支援課） 高齢者支援課出前講座開催回数 年35 回 参加者数 年350 人 （健康課） 西東京しゃきしゃき体操出前講座など健康教育 14 回	（高齢者支援課） 高齢者支援課出前講座開催回数 年19回 参加者数 年 335 人 （健康課） 西東京しゃきしゃき体操出前講座など健康教育 12回	（高齢者支援課） 出前講座開催回数 年40 回 参加者数 年400 人 （健康課） 西東京しゃきしゃき体操出前講座など健康教育 12回
	1-1- ③	相談体制の充実	高齢者支援課	継続	住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の相談に応じ、地域住民や自治会、地域福祉コーディネーター、民生委員、専門職などの多職種と地域包括支援センターや市が連携・協力を深め、総合的な相談体制を構築します。	数値目標なし	地域包括支援センター相談・対応件数 年79,177件	数値目標なし
	1-2	権利擁護の取り組みの充実						
	1-2- ①	日常生活の自立支援と成年後見制度への移行支援	地域共生課	継続	高齢者や障害のある方に対して、日常的金銭管理や重要な書類の預かり、適切な福祉サービスの選択の支援など安心して自宅で生活ができるよう支援を行います。また、判断能力に応じて、成年後見制度への移行を支援します。	日常生活自立支援事業 新規契約件数 年24 件	日常生活自立支援事業 新規契約件数 年34 件	日常生活自立支援事業 新規契約件数 年24 件
	1-2- ②	権利擁護事業の普及啓発	高齢者支援課	継続	パンフレットの配布やホームページへの掲載により、市民への普及啓発を実施します。 また、消費者センターやバリテなど関係機関と連絡会を開催し、情報の共有を行い、意識啓発を進めます。	権利擁護担当者連絡会 開催回数 年12 回	権利擁護担当者連絡会 開催回数 年12 回	権利擁護担当者連絡会 開催回数 年12 回
	1-3	高齢者虐待の防止						
	1-3- ①	高齢者虐待防止連絡会での施策の検討	高齢者支援課	継続	高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で安心して生活するために、専門家や関係機関で構成する「高齢者虐待防止連絡会」において、虐待防止法に基づく調査結果の分析を行い、高齢者の虐待防止のための施策について検討し、必要な支援に結びつけます。また、関係機関との連携方法を具体化し、即応性、継続性のある支援を進めます。	高齢者虐待防止連絡会開催回数 年2 回	高齢者虐待防止連絡会 2 回実施	高齢者虐待防止連絡会開催回数 年2 回
	1-3- ②	高齢者虐待防止のための意識啓発	高齢者支援課	継続	どのような行為が虐待にあたるのか、なぜ起こるのか、どのようにすれば防げるのかなどの基本的事項や、高齢者虐待の相談・通報先が地域包括支援センターであることをリーフレットなどで周知し、虐待についての意識啓発を進めます。また、「虐待防止キャンペーン」と題し、他課と連携して虐待防止の啓発活動を行います。	虐待防止キャンペーン 開催回数 年 1 回 事業所への虐待防止出前講座については、実施していない事業所に対し重点的に実施を進めていく。	虐待防止キャンペーン 令和元年11月実施 ・相談・通報先周知用マスク 約600個配布 ・令和元年11月 1 日号の市報へ相談・通報先を掲載	虐待防止キャンペーン 開催回数 年 1 回 事業所への虐待防止出前講座については、実施していない事業所に対し重点的に実施を進めていく。
	1-3- ③	高齢者虐待に関する支援計画の評価と見直し	高齢者支援課	継続	地域包括支援センターの社会福祉士を中心とする虐待対応モニタリング会議を定期的に行い、支援を必要とする高齢者の情報を共有するとともに対応の方向性を確認し、本人および家族への支援計画の評価と見直しを図ります。	虐待対応モニタリング会議 開催回数 年16 回（全包括で各 2 回ずつ開催）	虐待対応モニタリング会議 年16 回実施（全包括で各 2 回ずつ）	虐待対応モニタリング会議 開催回数 年16 回（全包括で各 2 回ずつ開催）
	1-3- ④	介護施設従事者等への虐待に関する普及啓発	高齢者支援課	充実	養介護施設従事者などへ向け、虐待の実態や対処の仕方を学ぶための研修を実施します。短い時間でも繰り返し研修を受けられるようにし、早期発見・対応（通報）の意識を高め、連携を図ります。	数値目標なし	施設合同分科会 2 回	施設合同分科会 2 回 認知症対応型共同生活介護事業者分科会 1 回

基本方針	No	施策名	担当部署	施策の 方向性	施策内容	令和元年度 見込み	令和元年度 各課の取組状況（実績）	令和２年度 施策の方向性・見込み
	1-4	家族介護者への支援						
	1-4-①	家族会・介護者のつどいの支援	高齢者支援課	継続	家族介護者が日常の不安などを解消できるように、高齢者を介護している家族同士が集う交流の機会や、情報提供や学びの機会としてサロンの開設など、場・機会の提供に向けて取り組みます。	全包括で家族会を年６回以上開催 認知症カフェ　８団体	全包括で家族会を延べ57回開催 認知症カフェ　12団体	全包括で家族会を年６回以上開催 認知症カフェ　13団体
	1-4-②	介護講習会の開催	高齢者支援課	見直し	家族介護者に対して、介護技術の向上や身体的、精神的負担の軽減を図るため、介護方法や介護予防、介護者の健康維持などについての知識や技術を習得できる介護講習会を開催します。	参加者数　年15人	年23人	参加者数　年15人
	1-4-③	家族介護者等の専門相談事業の推進	高齢者支援課	見直し	高齢期の精神症状に悩む家族介護者や支援者が気軽に相談することができ、対応方法を知ることによって精神的負担の軽減を図れるよう、専門医による家族介護者などの専門相談事業を実施します。	数値目標なし	必要に応じて、東京都が設置している認知症疾患医療センターが実施する専門職による個別相談を案内している	数値目標なし
	1-4-④	家族介護慰労金	高齢者支援課	継続	過去１年以上住民税非課税世帯に属し、一定の要件を満たしていて、市内に住所を有する高齢者を介護する家族に対し、在宅生活の継続および向上のために慰労金を支給します。	数値目標なし	家族介護慰労金3人 家族介護用品1人	数値目標なし
	1-4-⑤	在宅療養者の安心できる体制の充実	高齢者支援課	継続	在宅で療養する高齢者の生活の質の維持向上のため、在宅医療を担う地域の病院と診療所など、医療機関間の連携を進めるとともに、体調悪化時および家族の休養のために入院することができる病床の確保など、安心して療養生活を送るためのしくみづくりを進めます。	病床数　５床	病床数　５床	病床数　５床
	1-4-⑥	家族介護者を支えるためのしくみの検討	高齢者支援課	新規	家族介護者が継続して介護を行うことができるように、居場所づくりや支援のあり方など、家族介護者を支えるためのしくみを作るための調査・研究などを行います。	数値目標なし	既に実施されているサロン等の現状を把握し、整理を行い、今後の検討を進めることとした。	数値目標なし
2 安心・安全なまちの実現	2-1	多様な住まい方への支援						
	2-1-①	養護老人ホームへの入所	高齢者支援課	継続	家庭環境や経済的な理由などにより、自宅などでの生活に支障がある高齢者に対して、養護老人ホームにおいて自立した日常生活を送ることができるよう支援します。	数値目標なし	入所者2名	数値目標なし
	2-1-②	高齢者の住まい方に関する情報提供	住宅課・高齢者支援課	継続	高齢者向け住宅（サービス付き高齢者向け住宅など）や介護保険の施設系サービスの情報提供などをしていきます。	数値目標なし	（住宅課） 公営住宅に関する情報提供に努めた。 （高齢者支援課） 「介護保険事業者ガイドブック」3,100部発行 ホームページへの掲載	数値目標なし
	2-1-③	民間賃貸住宅を活用したセーフティネットの構築	住宅課	継続	一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯などが住み慣れた地域で暮らすことができるように、民間賃貸住宅の入居の妨げになっている要因を解消し、入居後の安心した居住を支えるための重層的なセーフティネットの構築を図ります。	申込件数　３０件 入居成立件数15件 保証委託料助成金　支給件数　１０件 契約時初期費用助成金支給件数　５件 居住支援協議会設立に向けた庁内検討	申込件数　５４件 入居成立件数26件 保証委託料助成金　支給件数　９件 契約時初期費用助成金支給件数　１件 少額短期保険料助成金支給件数　４件 居住支援協議会準備会開催回数　５回	西東京市居住支援協議会を令和２年７月10日設立
	2-1-④	シルバーピアの運営	高齢者支援課・住宅課	継続	一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯などのうち、住宅にお困りの方が自立して安全に日常生活が送れるよう、高齢者向けの設備が整い安否確認・緊急時対応などを行う生活援助員などを配置した８ヶ所のシルバーピアを運営します。	数値目標なし	（高齢者支援課） ８ヶ所のシルバーピアを継続して運営し、高齢者の安否確認、緊急対応を行っている。 （住宅課） １棟25戸のシルバーピア（オーシャンハウス）の運営。	数値目標なし

基本方針	No	施策名	担当部署	施策の 方向性	施策内容	令和元年度 見込み	令和元年度 各課の取組状況（実績）	令和２年度 施策の方向性・見込み
	2-2	外出しやすい環境の整備						
	2-2-①	高齢者への外出支援	高齢者支援課	見直し	介護認定で要支援・要介護の認定を受け、もしくは事業対象者に該当した高齢者などで一般の公共交通機関などの手段では外出が困難な方を対象に、介護予防、健康づくり、生きがいつくりなどを目的として、介助員を配置したリフト付きの福祉車両などによる外出支援を行います。	登録者数 60 人 利用延べ回数 年400 回	登録者数 61人 利用延べ回数 300回	登録者数 60 人 利用延べ回数 年400 回
	2-2-②	安心して歩ける道路の整備の推進	道路建設課	継続	高齢者などが安心して歩くことができる通過自動車が少ない生活道路にするため、都市計画道路を整備推進するとともに、つまずき転倒する要因となる老朽化した舗装を補修していきます。	数値目標なし	都市計画道路3・4・11号線810mの事業認可を取得。 市道118号線の両側に、176mの歩道を整備、約400mの私道の老朽した舗装を改修。	数値目標なし
	2-3	いざというときのしくみづくり						
	2-3-①	高齢者緊急通報システム・火災安全システム等の設置	高齢者支援課	継続	慢性疾患により日常生活に注意が必要な65 歳以上の一人暮らし高齢者などが安心して生活できるよう、家庭内での緊急事態を受信センターへ通報できる機器を設置し、救急・消防による救助などへつなげます。また、心身機能の低下に伴い防火の配慮が必要な65 歳以上の一人暮らし高齢者などに住宅用防災機器を給付します。	高齢者緊急通報システム 年度末設置数110 件 年間設置数 火災警報器 1 件 自動消火装置 1 件 電磁調理器 10 件 ガス安全システム 1 件	高齢者緊急通報システム 設置数78 件 年間設置数 火災警報器 0 件 自動消火装置 1 件 電磁調理器 2件 ガス安全システム 0 件	高齢者緊急通報システム 年度末設置数110 件 年間設置数 火災警報器 1 件 自動消火装置 1 件 電磁調理器 10 件 ガス安全システム 1 件
	2-3-②	認知症高齢者徘徊位置探索サービス	高齢者支援課	継続	徘徊位置を早期に発見し、安全を確保することに役立てるとともに、介護者の負担の軽減を図るため、65 歳以上で認知症による徘徊行動が著しく、介護認定で要支援・要介護の認定を受け、もしくは事業対象者とされた高齢者を介護する方に、徘徊位置探索サービスを提供します。	年度末利用者数 38人	年度末利用者数 30 人	年度末利用者数 40 人
	2-3-③	高齢者緊急短期入所サービス	高齢者支援課	継続	介護する者の病気、けがその他の緊急事態により適切な介護を受けることができなくなったため、緊急に施設入所による保護が必要な高齢者に対して、高齢者施設などのベッドを確保しています。	数値目標なし	年間確保床数：7 床 延べ利用人数：23人 延べ利用日数：844日	数値目標なし
	2-3-④	災害時避難行動要支援者の支援体制の整備	危機管理課・高齢者支援課	継続	災害時の避難に支援が必要な方々の名簿を作成し、警察、消防、地域包括支援センターなどで情報共有を図り、支援体制を整備します。	数値目標なし	（危機管理課） 地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員等に避難行動要支援者名簿を配布し情報の共有をはかった。 （高齢者支援課） 名簿の共有をはかった。	数値目標なし
	2-3-⑤	災害時における支援計画の作成	危機管理課・高齢者支援課	継続	災害時における高齢者の身体の安全を確保するため、援護を必要とする高齢者（災害時避難行動要支援者）を状況別に把握し、緊急性の高い要支援者から個別避難支援プランをつくり、実効性のある支援計画を作っていきます。ささえあい訪問サービスと連携し、日頃から顔の見える関係で地域で助け合えるような体制づくりを引き続き進めます。	数値目標なし	（危機管理課） 指定特定相談支援事業者及び居宅介護支援事業者を対象として個別計画作成委託事業を実施した。また、個別計画の郵送事業を実施し、対象者の現況や支援者の確保状況等の把握に努めた。 （高齢者支援課） 地域包括支援センター管理者会において、災害時の地域包括支援センターの役割等について議題として協議した。	数値目標なし
	2-3-⑥	災害時における避難者受け入れ体制整備の検討	高齢者支援課・危機管理課	新規	災害時における福祉避難施設や福祉施設などへの避難誘導や受け入れ、地域包括支援センターやケアマネジャー、サービス事業者との連携のあり方を検討し、円滑に受け入れを行うための体制整備を検討します。	数値目標なし	（高齢者支援課） 台風19号を受け、地域包括支援センター管理者会及び地域包括支援センター代表者会において、今後の地域包括支援センターの対応を議題として協議した。 （危機管理課） 老人保健施設と協定を結び、福祉避難施設として指定をした。	数値目標なし

基本方針	No	施策名	担当部署	施策の 方向性	施策内容	令和元年度 見込み	令和元年度 各課の取組状況（実績）	令和２年度 施策の方向性・見込み
	2-3- ⑦	地域の防犯体制の整備	高齢者支援課・危機管理課	継続	高齢者の生活と財産を守るため、地域包括支援センターが中心となり関係機関との連携、地域住民の協力、「ささえあいネットワーク」の強化により地域の防犯体制を整備します。また、防犯ステッカー「動く防犯の眼」の配布や防犯活動団体に補助金を交付するなど、地域の防犯体制の強化を図ります。	数値目標なし	（高齢者支援課） ささえあい訪問協力員養成研修において、消費者センターと連携して消費者被害防止について説明。 年２回 ささえあいネットワーク懇話会８回（年２回、同一内容を４圏域で実施）のうち４回は、警察署による特殊詐欺の情報提供を行った。 （危機管理課） ・GW期間中における地域合同パトロール28団体719人 ・秋の地域合同パトロール29団体652名 ・防犯活動団体へ補助金交付事業14団体32万5,046円	数値目標なし （危機管理課） ・GW期間中地域合同パトロール中止 ・他の事業は新型コロナウイルス感染症の拡大状況により判断
	2-3- ⑧	防犯意識の啓発・情報提供	危機管理課	継続	防犯意識向上のため、防犯講演会などを実施するとともに、広報、ホームページ、ポスターなど多様な媒体を通じて防犯啓発に努めます。なお、広報などで「振り込め詐欺など」に関する啓発、注意喚起も行います。	数値目標なし	・振り込め詐欺防犯講話　387名 ・市報　20回掲載 ・自動通話録音機　200台配布	数値目標なし
	2-3- ⑨	消費者保護のしくみづくり	協働コミュニティ課	継続	消費者センターにおいて、消費生活に関する様々な問題や疑問について、専門の消費生活相談員が相談に応じます。	数値目標なし	相談件数1,405件のうち、高齢者の相談件数は543件（約38％）。出前講座の実施件数は2件。自治会への注意喚起の資料配布3回。	数値目標なし
3 地 域 で の 生 活 を 支 え る し く み づ く り	3-1	地域参加の促進						
	3-1- ①	ささえあいネットワーク事業	高齢者支援課	充実	高齢者の見守りネットワークである「ささえあいネットワーク」のしくみについて、自治会・町内会をはじめとした地域の様々な団体および事業者に普及啓発を行い、ささえあい協力団体として登録・活動してもらうことで、きめ細やかなネットワークの構築を目指します。また、民生委員や地域包括支援センターなどと連携し、地域の見守り活動の充実を図ります。	ささえあい協力員・ささえあい訪問協力員登録者数　1,900 人 ささえあい協力団体220 団体	ささえあい協力員・ささえあい訪問協力員登録者数 1,735人 ささえあい協力団体213 団体	ささえあい協力員・ささえあい訪問協力員登録者数　2,000 人 ささえあい協力団体230 団体
	3-1- ②	生活支援体制整備事業	高齢者支援課	継続	生活支援コーディネーターや協議体による地域の資源や生活支援の担い手の養成、関係者のネットワーク化を行います。また、地域のニーズを把握して、ニーズとサービスのマッチングを行い、不足するサービスや資源については開発を行います。	西東京市全域（第１層）協議体 実施回数　年１回	第１層（市全域）協議体 ２回実施	西東京市全域（第１層）協議体 実施回数　年１回
	3-1- ③	ボランティア活動、NPO 活動への参加促進	協働コミュニティ課・高齢者支援課・地域共生課	継続	元気な高齢者が持っている社会貢献意識を活かし、様々なボランティア活動やNPO活動への参加を促進します。また、ニーズの高い依頼に応えられるよう、社会福祉協議会、関係機関と連携してボランティアのコーディネート機能充実やボランティア確保のための講座・講習を実施し、高齢者の自己実現と地域での支え合いを進めます。 また、市民協働推進センターにおいても、市民活動に関する相談や団体情報等の提供を行っていきます。 なお、地域でのボランティア活動の充実を目指す西東京市シルバー人材センターと地域の支え合い活動の推進に向けて、連携を取り、生きがいづくりや社会参加への支援を図ります。	（地域共生課） ボランティア講座など開催　年６回	（協働コミュニティ課） 機関紙の発行　年6回、イベント情報の発行　年11回、ホームページでの情報提供　随時、市民活動に関する相談　104件 （高齢者支援課） 介護支援ボランティア登録者数545人 （地域共生課） ボランティア講座など開催　年６回	（地域共生課） ボランティア講座など開催　年６回 （協働コミュニティ課） 機関紙の発行　年４回、イベント情報、ホームページ情報、相談事業等　随時
	3-1- ④	生きがい推進事業等の実施	高齢者支援課	継続	高齢者の生きがいを持った暮らしを支援するため、公共施設において市主催の高齢者大学などを開催します。また、高齢者福祉大会を実施するほか、老人福祉センターと福祉会館で実施している各種講座やサークル活動の参加を通じて、地域で生きがいづくりや健康づくりができるような生きがい推進事業を展開します。	数値目標なし	高齢者大学　29回開催（単科講座含む） 高齢者福祉大会　843人参加 福祉会館各種教室等　291回開催 老人福祉センター各種講座　154回開催 歩いて見る会　1回開催	数値目標なし
	3-1- ⑤	高齢者クラブ活動への支援	高齢者支援課	継続	高齢者の生活を健全で豊かなものにするため、高齢者クラブが行う社会奉仕活動や教養の向上、健康増進への取り組みを支援します。また、高齢者の社会参加を促進するために、高齢者クラブの活性化に向けた取り組みも引き続き行っています。	団体数　44団体 会員数　2,400 人	団体数　37団体 会員数　1,995人	団体数　38 団体 会員数　2,100 人

基本方針	No	施策名	担当部署	施策の 方向性	施策内容	令和元年度 見込み	令和元年度 各課の取組状況（実績）	令和２年度 施策の方向性・見込み
	3-1- ⑥	高齢者の生きがいや交流につながる学習機会の充実	図書館・高齢者支援課・公民館	継続	高齢者が教養・文化・スポーツ・レクリエーションなどの多様な活動に参加し、ふれあえる学習機会の充実にに向けて取り組んでいきます。 図書館では来館が困難な方、来館されても本を持ち帰れない方などに本を自宅へお届けする宅配サービスに取り組みます。公民館では高齢者のニーズに応じた講座などを開設し、学習と交流の機会を提供します。市関連部署との連携はもとより、民間事業者、ＮＰＯ、大学などとの連携も検討しながら、高齢者が興味を持ち、参加しやすい学習機会の提供を目指します。	（図書館） 本の宅配協力員22 人 （公民館） 公民館講座 年 2 講座・延べ参加人数 年 200 人	（図書館） 図書館資料の宅配協力員10人 延べ宅配回数190回 延べ貸出数922冊 （高齢者支援課） 高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、高齢期の生活を豊かなものとするとともに、生き生きとした高齢者社会の実現を目指すための事業を実施した。 （公民館） 6 事業述べ参加人員904人 ・柳沢公民館「地域づくり未来大学～学びで地域を豊かにするための第一歩」年17回 述べ参加人員386人 ・柳沢公民館「郷土史講座～御門訴事件 1 5 0 年」年 5 回、延べ参加人員156人 田無公民館「オレンジカフェむこなみ」年 9 回、延べ参加人員204人 ・芝久保公民館「健康講座 笑顔で健康な身体づくり！～大人の食育講座・リトミック」年 5 回、延べ参加人員71人 ・ひばりヶ丘公民館「高齢者の課題を考える講座 知っていますか？ 認知症のこと」年 3 回、延べ参加人員53人 ・保谷駅前公民館「Happyセカンドライフ PartⅡ アクティビシニアになろう」年 2 回、延べ参加人員34人	（図書館） 本の宅配協力員30 人 公民館講座 年 2 講座・延べ参加人数 年200 人 （公民館） 公民館講座 年 2 講座・延べ参加人数 年50 人
	3-1- ⑦	高齢者の就業を通じた生きがいの推進	高齢者支援課・地域共生課	継続	シルバー人材センターの運営を財政的に支援することにより、高齢者が就業を通じてその知識や技術を活かした公共的・公益的な活動を促進し、高齢者の生きがいづくりの機会の提供に努めます。 また、平成28 年（2016 年）4 月より開始した介護予防・日常生活支援総合事業においては、市の独自の基準による訪問型サービス事業に従事できる「西東京市くらしヘルパー」の養成を推進します。	（高齢者支援課） 西東京市くらしヘルパー就業数 43 人 （地域共生課） シルバー人材センター就業延べ人員 161,500人	（高齢者支援課） 西東京市くらしヘルパー就業数 24 人 ※くらしヘルパーとして就労後、他の資格にステップアップした者含む。 （地域共生課） シルバー人材センター就業延べ人員 158,251人	（高齢者支援課） 西東京市くらしヘルパー就業数 55人 （地域共生課） シルバー人材センター就業延べ人員 162,000 人
	3-1- ⑧	人材育成の推進	企画政策課・産業振興課	継続	高齢者の就業機会の拡大を図るため、健康で働く意欲と能力のある高齢者が、新たな職業に就くために必要な知識や技術を習得する研修・講習や訓練などを公共職業安定所（ハローワーク）と連携し支援します。 「西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、シニア人材が活躍できるまちの検討を事業として位置づけ、平成29 年度は株式会社セブン- イレブン・ジャパンとの連携協定に基づき、中・高齢者雇用の取り組みを実施しました。引き続きシニア人材の活躍できる場を支援します。	数値目標なし	（企画政策課） シニア向け「お仕事説明会」開催 令和元年 6 月28日（市役所会議室） 24名参加/10名面接実施 （産業振興課） 市と公共職業安定所（ハローワーク）の共催で、「就職支援セミナー」や「しごとフェア」を開催し、年齢問わず就業意欲がある方を対象に、就職活動支援、就職面接会等を実施しました。	数値目標なし
	3-1- ⑨	西東京就職情報コーナーの運営	産業振興課	継続	高齢者が雇用関係を結ぶことを前提とした働き方の選択ができるように、就職相談を行い、職業を紹介する体制を今後も継続していきます。具体的には、公共職業安定所（ハローワーク）と連携し、地域職業相談室「就職情報コーナー」により、就職を支援します。	数値目標なし	年齢問わず就業意欲がある方を対象に、公共職業安定所（ハローワーク）と連携し、地域職業相談室「就職情報コーナー」による、就職の支援を実施しました。	数値目標なし
	3-1- ⑩	高齢者いきいきミニデイ事業の実施	高齢者支援課	継続	高齢者に趣味、レクリエーション、学習等を通じた生きがい・地域との交流の場を提供し、「いきいきミニデイ」を実施する団体・協力者の取り組みを支援します。今後も既存の各団体と連携を取りながら適切に情報提供などを行い、事業を実施していきます。	数値目標なし	平成31年 4 月は39団体（登録者数738人）でスタートするが、9 月末に 1 団体が会を解散し、38団体となった。 4 月から 3 月までの参加延べ人数16,290人 平成28年 3 月31日をもって、新規団体申請の受付は終了とし、現在登録のある団体だけが、今後も継続して活動ができる状況を残している。その中で、協力者との情報交換をしながら、見守りを行った。	数値目標なし

基本方針	No	施策名	担当部署	施策の 方向性	施策内容	令和元年度 見込み	令和元年度 各課の取組状況（実績）	令和２年度 施策の方向性・見込み
	3-2	介護予防・日常生活支援総合事業の推進						
	3-2-①	介護支援ボランティアポイント制度	高齢者支援課	充実	高齢者による介護支援ボランティアを通じた地域貢献を奨励、支援することにより、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防を推進します。さらに高齢者施設などのボランティアにも対象を拡充します。	介護支援ボランティア登録者数380人	介護支援ボランティア登録者数545人	介護支援ボランティア登録者数360人
	3-2-②	市独自基準の訪問型サービス	高齢者支援課	継続	市独自の基準による訪問型サービス事業に従事できる「西東京市くらしヘルパー」の利用を推進します。	西東京市くらしヘルパー就業数 43人	西東京市くらしヘルパー就業数 24人 ※くらしヘルパーとして就労後、他の資格にステップアップした者含む。	西東京市くらしヘルパー就業数 55人
	3-2-③	介護予防普及啓発事業 ※実施主体：市	高齢者支援課	継続	身近な地域で介護予防に取り組めるよう福祉会館、老人福祉センターの運動器具の一般開放を継続して行います。また、「運動器の機能向上」、「口腔機能の向上」および「栄養改善」「認知症予防」などの通所によるプログラムを実施します。	数値目標なし	一般介護予防事業の実施 トレーニングマシン一般開放 13,902人各種講座 256人 出張講座等	数値目標なし
	3-2-④	街中いきいーなサロン ※実施主体：住民団体等	高齢者支援課	継続	住民主体のボランティアが運営する、誰でも気軽に参加できるサロン活動です。	生活支援コーディネーターを中心に、通いの場の不足する地域における開発活動を実施	生活支援コーディネーター、市担当者、地域福祉コーディネーター等が複数のサロンの立ち上げ支援や運営協力を行ったが、不足する地域での実施には至らなかった。（立ち上げ支援：サロン2、認知症カフェ2）	全町に1つ以上の通いの場を整備
	3-2-⑤	住民主体の訪問型サービス ※実施主体：住民団体等	高齢者支援課	継続	住民主体のボランティアによる無料のサービス（市独自基準の訪問型サービスでは対応できない軽微なお手伝い）を検討します。	数値目標なし	1団体8拠点で実施	数値目標なし
	3-2-⑥	短期集中予防サービス ※実施主体：市	高齢者支援課	継続	閉じこもりなどにより通所型サービスの利用が難しい方などに対し、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士などが訪問して相談・指導を行います。※概ね3	数値目標なし	実績なし	数値目標なし
	3-2-⑦	新たなサービスの検討	高齢者支援課	新規	専門職による短期集中での通所型サービス、介護予防・生活支援サービスと一体的に行う移動支援、地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援、リハビリテーション専門職による介護予防の取り組みへの支援（地域リハビリテーション活動支援事業）などの新たなサービスについて検討します。	数値目標なし	地域包括支援センターと高齢者支援課による総合事業ワーキングチームで、検討。具体的には、 ・そもそも総合事業とは何か、効果的な実施のポイントは何かを再確認 ・第8期を見据え、総合事業の今後の大きな方向性について議論 ・短期集中型サービスの導入や民間企業等との連携による新たなサービス・支援等について議論等	数値目標なし
	3-3	介護予防の促進						
	3-3-①	フレイル予防の推進	高齢者支援課	充実	介護の一手手前のフレイル（虚弱）の段階から予防することによって、高齢者の健康寿命の延伸を目指します。 そのために、自身のフレイル状態を確認できるフレイルチェックなどの開催、フレイルチェックを運営するフレイルサポーターの養成を行います。さらに、地域団体におけるフレイルチェックの自主化にも取り組みます。	サポーターの新規養成人数 40人	サポーターの新規養成人数 27人（うち団体サポーター15人）	サポーターの新規養成人数 40人
	3-3-②	生きがいづくりの場の整備・充実	高齢者支援課	継続	身近な地域で誰もが生きがいづくりに取り組めるよう、福祉会館、老人福祉センターを生きがいづくりの場として整備します。具体的には健康体操、トレーニングマシン一般開放の効果検証や施設の有効活用を図ります。	数値目標なし	各福祉会館健康体操 1,012回開催 老人福祉センター介護予防体操 234回開催 前期・後期で募集することで多くの方に参加いただき、継続的に事業を開催することで、健康づくりの場を提供し健康増進につなげている。	数値目標なし
	3-3-③	介護予防に関する意識啓発の促進	健康課・高齢者支援課	継続	介護予防の必要性や大切さを多様な媒体を通じて広報するとともに、西東京しゃきしゃき体操の一層の普及啓発を図ります。運動機能に関する予防のみではなく、栄養・口腔・精神面からの予防の普及啓発を行います。	（健康課） 西東京しゃきしゃき体操講座（出前講座を含む）開催回数 年48回 （高齢者支援課） 介護予防講演会開催 年1回	（健康課） 西東京しゃきしゃき体操講座（出前講座を含む）開催回数33回 （高齢者支援課） 介護予防講演会 1回 132人	（健康課） 西東京しゃきしゃき体操講座（出前講座を含む）開催回数 年30回 （高齢者支援課） 介護予防講演会開催 年1回
	3-3-④	魅力ある継続性を重視したプログラムの研究	高齢者支援課	充実	効果的かつ継続しやすく、また楽しくできる講座を提供事業者とともに研究しながら進めます。介護予防講座終了後も継続してセルフトレーニングができるようなプログラムを提供します。	数値目標なし	グループワークにより達成感を共有するなど、継続性を重視したプログラムを実施。講座終了後の自主活動につながったグループも複数あり。	数値目標なし

基本方針	No	施策名	担当部署	施策の 方向性	施策内容	令和元年度 見込み	令和元年度 各課の取組状況（実績）	令和２年度 施策の方向性・見込み
	3-3-⑤	高齢者生活状況調査の実施	高齢者支援課	継続	住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう見守りの体制を形成するため、民生委員などと協力し、高齢者の生活状況や健康状態などの調査を実施します。調査結果は、緊急時の対応や介護・福祉サービスの検討にも活かします。また、国が示す介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を毎年度実施します。	数値目標なし	高齢者生活状況調査の実施 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施	数値目標なし
	3-3-⑥	地域医療福祉拠点モデル事業	高齢者支援課	新規	UR ひばりが丘団地をモデル地域として、UR 都市機構が行政や地域関係者と連携し推進している地域医療福祉拠点化の取り組みと相まって、社会の変化に対応したまちづくりおよび共生できる環境づくりについて、共同で検討・研究します。	数値目標なし	フレイルチェック２回 フレイル予防のためのミニ講座１回 フレイル予防のための実践講座１コース いきいき100歳体操１グループ	数値目標なし
	3-4	生活支援サービス等の充実						
	3-4-①	高齢者配食サービス	高齢者支援課	継続	65 歳以上の一人暮らしの方、65 歳以上の高齢者のみの世帯の方、日中高齢者のみで過ごしている方で配食が必要と認められた方へ、バランスの良い食事と見守りのために昼食を配達します。	年度末利用者数1,472 人	利用者数1,265 人	年度末利用者数1,492 人
	3-4-②	高齢者入浴券の支給	高齢者支援課	見直し	自宅に入浴設備のない65 歳以上の一人暮らし高齢者と70 歳以上の高齢者のみの世帯の方に対し、健康保持と保健衛生の向上を図るため、市内の公衆浴場で利用できる入浴券を支給します。	年度末利用者数110 人	利用者数83人	年度末利用者数100 人
	3-4-③	認知症およびねたきり高齢者等紙おむつ給付サービス	高齢者支援課	見直し	ねたきり高齢者などのいる世帯の精神的、経済的負担を軽減するため、在宅で常時おむつを使用する方に紙おむつを給付します。認知症により重度の介護が必要な状態で、常時おむつを使用される方も紙おむつを給付します。	年度末利用者数1,100 人	利用者数1,273人	年度末利用者数1,100 人
	3-4-④	高齢者等紙おむつ助成金交付	高齢者支援課	継続	医療保険適用の病院に入院し、紙おむつの持ち込みが禁止で、紙おむつ代を病院に支払っている介護認定で要介護1 以上の認定を受けた高齢者などに助成金を交付します。	年間延べ利用者数645 人	延べ利用者数598人	年間延べ利用者数650 人
	3-4-⑤	ねたきり高齢者等寝具乾燥サービス	高齢者支援課	継続	65 歳以上のねたきり高齢者などの保健衛生の向上と介護負担を軽減するため、寝具乾燥などのサービスを実施します。	年度末利用者数20 人	利用者数15人	年度末利用者数20 人
	3-4-⑥	ねたきり高齢者理・美容券交付サービス	高齢者支援課	継続	65 歳以上のねたきり高齢者などの保健衛生の向上と介護負担を軽減するため、理・美容師が訪問して調髪・顔そり、またはカット・シャンプーを行うサービス券を交付します。	年度末利用者数210 人	利用者数174人	年度末利用者数210 人
	3-4-⑦	高齢者入浴サービス	高齢者支援課	継続	介護認定で要介護３以上の認定を受けた65 歳以上の方で介護保険の通所や訪問による入浴が困難な方に、健康保持と保健衛生の向上を図るため、通所による専門施設での入浴サービスを提供します。	年度末利用者数３ 人	利用者数１ 人	年度末利用者数３ 人
	3-4-⑧	高齢者日常生活用具等給付サービス	高齢者支援課	見直し	介護認定で非該当（自立）となった65 歳以上の高齢者に、介護予防や在宅生活の継続を支援するため、日常生活に必要と認められる歩行補助杖、入浴補助用具、スロープ、歩行器、手すりを給付します。	数値目標なし	手すり１ 件	数値目標なし
	3-4-⑨	自立支援住宅改修費給付サービス	高齢者支援課	継続	介護認定で非該当（自立）となった65 歳以上の高齢者のいる世帯に、介護予防と転倒予防などのため、手すりの取り付け、段差の解消、床材の変更などの簡易な住宅改修の給付を行います。	数値目標なし	手すりの取り付け１ 件	数値目標なし
	3-4-⑩	高齢者住宅改造費給付サービス	高齢者支援課	継続	介護認定で要支援・要介護と認定され、もしくは事業対象者とされた65 歳以上の高齢者のいる世帯に、転倒予防と介護負担の軽減などを図るため、介護保険サービスで対象外の浴槽や洗面台、流し台を交換する簡易な住宅改造の給付を行います。	浴槽改修 年90 件 流し・洗面台改修年4 件	浴槽改修88件 流し・洗面台３ 件	浴槽改修 年90 件 流し・洗面台改修年4 件
4 在宅療養体制の	4-1	多職種が連携する体制づくり						
	4-1-①	多職種の連携による顔の見える関係づくりの構築	高齢者支援課	継続	医療・介護の連携の促進のため、課題に応じた研修を企画し、顔の見える関係づくりから現場で相談し合える関係づくりをしてチームケアの重要性を理解します。	リーダー研修10 人 基礎研修64 人 病院・在宅研修50人	リーダー研修6 人 基礎研修70人 病院・在宅研修153人	リーダー研修10 人 基礎研修64 人 病院・在宅研修50人
	4-1-②	多職種連携のための情報共有のしくみづくり	高齢者支援課	継続	多職種が在宅で療養する高齢者の情報を円滑に共有するために、入退院時や在宅療養時の情報共有のルールづくりや、情報共有に関するシステムの在り方について検討し、多職種で共通に活用できるしくみづくりを図ります。	数値目標なし	他職種の情報共有に関するシステムの検討、構築のための予算計画の検討、次年度以降も継続して検討する。	数値目標なし

基本方針	No	施策名	担当部署	施策の 方向性	施策内容	令和元年度 見込み	令和元年度 各課の取組状況（実績）	令和２年度 施策の方向性・見込み
充 実	4-1- ③	在宅療養に係る相談体制の充実	高齢者支援課	継続	在宅療養に関する不安や課題に対応し、適切な医療介護のサービスにつなげるとともに、入退院時の円滑な移行ができるよう連携支援体制を構築します。また、在宅療養を支える医療機関、介護事業者などが円滑にサービスを提供できるようにコーディネート機能を充実させます。	数値目標なし	医療・介護の連携支援体制の構築、コーディネート機能の充実のため、関係機関を訪問、研修等を実施	数値目標なし
	4-1- ④	在宅歯科医療連携の推進	健康課	継続	長期の療養生活を必要とする利用者の口腔状態を把握し、早期の治療を促すとともに、その家族に対しても、定期的な口腔ケアの普及啓発などを行い、歯科医療と多職種との連携を進めます。	在宅健診・診療の実施回数　年10 件 研修会開催回数年 3 回	在宅健診・診療の実施回数　年3 件 研修会開催回数年1回	在宅健診・診療の実施回数　年10 件 研修会開催回数年 3 回
	4-2	市民への理解の促進						
	4-2- ①	在宅療養、終末期・看取りについての意識啓発	高齢者支援課	継続	地域包括ケアシステムの根幹となる「本人の選択と本人・家族の心構え」の重要性について理解するために、市民向け講演会などを開催します。	講演会などの開催回数年 2 回	未開催	講演会などの開催回数年 2 回
	4-2- ②	かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の周知	健康課	継続	高齢者が身近な地域で健康診断や生活機能評価、治療が受けられる体制を構築するため、高齢者それぞれの身体特性や生活習慣などをよく理解した、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の重要性を周知します。	ホームページ掲載回数　年12 回 医療マップ配布数年98,500 部	ホームページ掲載回数　年12 回 健康事業ガイド配布数配布数99,351 部	ホームページ掲載回数　年12 回 健康事業ガイド配布数年101,600 部
	4-2- ③	市民との協働啓発	高齢者支援課	継続	在宅療養推進協議会の部会の一つである「市民との協働啓発部会」で、市民と専門職、行政が協働で、最期まで西東京市で暮らし続けるため、地域包括ケアシステムの主体となる市民への意識啓発事業を市民目線で検討を行います。	講演会などの開催回数年 2 回	「市民との協働啓発部会」（8回開催）にて「西東京市版人生ノート（仮称）」作成にあたっての検討を行った。	数値目標なし
	4-3	在宅療養の体制整備						
	4-3- ①	在宅療養者の安心できる体制の充実（再掲）	高齢者支援課	継続	在宅で療養する高齢者の生活の質の維持向上のため、在宅医療を担う地域の病院と診療所など、医療機関間の連携を進めるとともに、体調悪化時および家族の休養のために入院することができる病床の確保など、安心して療養生活を送るためのしくみづくりを進めます。	病床数　５床	病床数　５床	病床数　５床
	4-3- ②	在宅療養を支える人材の育成支援	高齢者支援課	継続	在宅療養を支える体制の検討を行う「受け皿づくり部会」での検討をはじめ、体制の整備を担う人材を育成するための支援策を検討します。	数値目標なし	在宅療養を支える体制の検討、専門職向け学習会 1 回	数値目標なし
	4-3- ③	在宅療養の機能・体制整備	高齢者支援課	継続	在宅療養のしくみづくりのための終末期ケアを含めた機能・体制整備について検討します。	数値目標なし	地域包括ケアシステム推進協議会年 2 回	数値目標なし
5	5-1	介護保険サービス提供体制の充実						
介 護 保 険 サ ー ビ ス の 充 実	5-1- ①	提供事業者の参入誘致の推進	高齢者支援課	継続	身近なところで介護保険サービスが利用できるよう、日常生活圏などを勘案し、地域密着型サービスを提供する事業者の参入誘致を推進します。	補助協議の実施（１回）（再掲） 定期巡回、随時対応型訪問介護看護サービスの導入（１箇所）（再掲）	事業者公募の実施（１回）	看護小規模多機能型居宅介護サービスの１箇所の導入（再掲） 認知症高齢者グループホーム１箇所（２ユニット）の導入
	5-1- ②	介護保険連絡協議会の充実	高齢者支援課	継続	介護保険関係者で組織した介護保険連絡協議会は、居宅介護支援事業者、訪問介護事業者、通所介護・通所リハビリ事業者、住宅改修・福祉用具事業者、介護保険施設事業者など10 以上の分科会を設置しています。それぞれの分科会は年間1 回～ 12 回程度開催し、行政からの情報提供や講演会の開催などにより事業者のスキルアップを行うとともに、事業者相互間の情報共有および連絡体制の整備を行っています。今後も介護保険連絡協議会の開催を積極的に支援し、また、その内容も事例検討、ワークショップ、活動・研究発表など様々な形式を導入することにより、更なる内容の充実を図ります。	数値目標なし	居宅介護支援事業者分科会 9 回 訪問介護事業者分科会 5 回 通所介護・通所リハビリ事業者分科会 2 回 福祉用具貸与・購入・住宅改修事業者分科会 2 回 施設合同分科会 2 回 認知症対応型共同生活介護事業者分科会 4 回 訪問看護・訪問入浴介護事業者分科会 2 回	数値目標なし

基本方針	No	施策名	担当部署	施策の 方向性	施策内容	令和元年度 見込み	令和元年度 各課の取組状況（実績）	令和２年度 施策の方向性・見込み
	5-1- ③	事業者情報の共有化の推進	高齢者支援課	継続	サービス選択の機会を広げるため、介護保険連絡協議会を活用して情報交換の場を拡大し、サービス事業者に関する情報の共有化に取り組みます。	数値目標なし	居宅介護支援事業者分科会 9 回 訪問介護事業者分科会 5 回 通所介護・通所リハビリ事業者分科会 2 回 福祉用具貸与・購入・住宅改修事業者分科会 2 回 施設合同分科会 2 回 認知症対応型共同生活介護事業者分科会 4 回 訪問看護・訪問入浴介護事業者分科会 2 回	数値目標なし
	5-1- ④	介護保険連絡協議会参加事業者への情報提供の充実および事業者の参加促進	高齢者支援課	継続	介護保険連絡協議会の参加事業者を掲載した「介護保険事業者ガイドブック」を発行し、市民への配布とホームページへの掲載により、最新の情報を積極的に発信するとともに、新たな介護保険事業者の参加を促進します。	数値目標なし	「介護保険事業者ガイドブック」3,100部発行 ホームページへの掲載	数値目標なし
	5-1- ⑤	地域リハビリテーションネットワークの強化	健康課	継続	住み慣れた地域で自分らしく生活するためのリハビリテーションの充実を図ります。急性期から回復期・維持期に至るまで、効果的なリハビリテーションの利用ができるように、病院や施設、在宅に携わる多職種がネットワークの構築を目指し、地域住民も含めた総合的な地域支援体制づくりに取り組みます。	意見交換会参加者数 30 人 講演会参加者数 50 人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できず	講演会・意見交換会（同時開催） 参加者数 50 人
	5-1- ⑥	小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護の充実	高齢者支援課	継続	利用者が安心して自宅で生活できるよう、「通い」を中心として、利用者の状態や希望に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスを提供する小規模多機能型居宅介護、または「小規模多機能型居宅介護」と「訪問看護」を組み合わせるサービスを提供する看護小規模多機能型居宅介護のいずれか一方の充実を図ります。	補助協議の実施（1 回）	公募より看護小規模多機能型居宅介護の運営事業者を決定	看護小規模多機能型居宅介護 1 箇所の導入
	5-1- ⑦	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの導入	高齢者支援課	継続	日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護の連携の下で、短時間の定期巡回型訪問と通報システムによる随時対応などを適宜・適切に組み合わせた新たなサービスの導入を目指します。	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの導入（1 箇所）	公募より定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの運営事業者を決定	数値目標なし
	5-1- ⑧	わかりやすい広報活動の充実	高齢者支援課	継続	介護保険制度や介護保険サービスの周知を図り、制度への理解と適正なサービス利用ができるよう、市報やホームページ、手引きなどの媒体を通じて広報活動を行います。 また、出前講座などによる市民への広報を積極的に実施します。	数値目標なし	「介護保険と高齢者福祉の手引き」7,500部発行 ホームページへの掲載	数値目標なし
	5-1- ⑨	福祉機器等の展示	高齢者支援課	継続	介護保険連絡協議会と連携して福祉機器などの展示会を開催し、最新機器の紹介や利用にあたっての相談などに応じます。	数値目標なし	「介護の日」イベントにおける、福祉機器などの展示	数値目標なし
	5-1- ⑩	「介護の日」事業の実施	高齢者支援課	継続	介護を身近なものとして理解を深めるとともに、地域での支え合いや交流を促進するため、市、社会福祉協議会、介護保険連絡協議会などが連携し、毎年11月11日の「介護の日」事業を継続して実施します。 また、「介護の日」事業の一環とし、永年にわたり介護保険に係る事業に従事し、西東京市民への功績が顕著であると認められる介護・看護職員に対して表彰を行い、感謝の意を表することを目的として「介護・看護永年従事者表彰」を実施します。	数値目標なし	R1.11.14（木）「介護の日」イベント実施 延べ参加人数1,250名 R1.11.14（木）「介護・看護永年従事者表彰」実施 表彰該当者35名	数値目標なし
	5-1- ⑪	サービス事業者の質的向上	高齢者支援課	継続	サービス事業者の質の向上を支援するため、介護保険連絡協議会などを通じた情報提供とともに、事例検討やワークショップ、活動・研究発表などの形式を取り入れた交流を進め、法令遵守と技術向上を図ります。	数値目標なし	居宅介護支援事業者分科会 9 回 訪問介護事業者分科会 6 回 通所介護・通所リハビリ事業者分科会 2 回 福祉用具貸与・購入・住宅改修事業者分科会 3 回 施設合同分科会 2 回 認知症対応型共同生活介護事業者分科会 4 回 訪問看護・訪問入浴介護事業者分科会 2 回	数値目標なし
	5-2	サービスの質の向上						
	5-2- ①	福祉サービス第三者評価の普及・推進	地域共生課	継続	多くの事業者が第三者評価を受審し、その評価結果が公表されることにより、利用者の福祉サービスの選択の便を高め、事業者のサービスの質の向上を図れるよう福祉サービス第三者評価の普及に努めます。	市の補助を受けて受審した事業所数 34 事業所	市の補助を受けて受審した事業所数 24 事業所	市の補助を受けて受審した事業所数 35 事業所

基本方針	No	施策名	担当部署	施策の 方向性	施策内容	令和元年度 見込み	令和元年度 各課の取組状況（実績）	令和２年度 施策の方向性・見込み
	5-2- ②	ケアマネジメントの環境の整備	高齢者支援課	充実	ケアマネジメントの質の向上、関係機関との連携体制の構築およびケアマネジャー同士のネットワークの構築などを目的として、地域包括支援センター、主任ケアマネジャー、行政の三者が協働で現場の課題を共有・検討し、支援計画を策定します。この計画に基づき、技術的支援やケアマネジャーなどを対象とした研修会の企画と開催支援につなげます。	数値目標なし	居宅支援事業所管理者研修 １回	数値目標なし
	5-2- ③	講習や研修会の情報提供	高齢者支援課	継続	ケアマネジャーや介護保険サービスに携わる職員の資質の向上を図るため、講習や研修会に関する情報提供を行います。	数値目標なし	居宅介護支援事業者分科会 9 回 訪問介護事業者分科会 6 回 通所介護・通所リハビリ事業者分科会 2 回 福祉用具貸与・購入・住宅改修事業者分科会 3 回 施設合同分科会 2 回 認知症対応型共同生活介護事業者分科会 4 回 訪問看護・訪問入浴介護事業者分科会 2 回	数値目標なし
	5-2- ④	主任ケアマネジャーに関する 質の向上の充実	高齢者支援課	継続	主任ケアマネジャー研究協議会の研究活動（「制度・サービス資源」「質の向上」「医療と福祉の連携」「地域リレーションシップ」）を通し、西東京市のケアマネジメントの質の向上を図ります。	主任ケアマネジャー研究協議会 ４部会を 適宜開催 三役会 年 6 回開催 全体会 年 2 回開催	主任ケアマネジャー研究協議会 ４部会 を適宜開催 三役会 年 5 回開催 全体会 年 2 回開催	主任ケアマネジャー研究協議会 ４部会を適宜 開催 三役会 年 6 回開催 全体会 年 2 回開催
	5-3	介護人材の確保						
	5-3- ①	介護人材確保の支援策の検討	高齢者支援課	継続	中長期的な介護人材の確保に向けて、介護職の面接会、市民の資格取得支援も含めた人材の量的確保を検討するとともに、介護職の専門性の向上を図ります。	数値目標なし	介護職員初任者研修受講料助成制度を実施した。 申請者6名	数値目標なし
	5-3- ②	介護従事者に対する ワーク・ライフ・バランスの推 進の支援	高齢者支援課	継続	介護保険連絡協議会などによる講演会や、研修会を通じ、事業所の管理者や介護従事者双方に、個人の生活と仕事の両方を充実し、両立できるような「働き方改革」である「ワーク・ライフ・バランス推進」の普及、啓発に取り組むとともに、環境整備を支援します。	数値目標なし	実績なし	数値目標なし
	5-3- ③	介護人材の育成・質の向上	高齢者支援課	継続	ケアマネジャーの資質の向上、ホームヘルパーの養成・質的向上を図るため、研修会などの実施を通じて福祉サービスの充実を図ります。	数値目標なし	介護職員初任者研修受講料助成制度を実施した。 申請者 6 名 居宅介護支援事業者分科会 9 回 訪問介護事業者分科会 6 回 通所介護・通所リハビリ事業者分科会 2 回 福祉用具貸与・購入・住宅改修事業者分科会 3 回 施設合同分科会 2 回 認知症対応型共同生活介護事業者分科会 4 回 訪問看護・訪問入浴介護事業者分科会 2 回	数値目標なし
	5-3- ④	サービス提供事業者に対する人 材育成の意識啓発	高齢者支援課	継続	ケアマネジャーや介護保険サービスに携わる職員が研修を受ける機会が確保されるよう、事業者に対し、人材育成について意識啓発と積極的な研修参加を促します。	数値目標なし	居宅介護支援事業者分科会 9 回 訪問介護事業者分科会 6 回 通所介護・通所リハビリ事業者分科会 2 回 福祉用具貸与・購入・住宅改修事業者分科会 3 回 施設合同分科会 2 回 認知症対応型共同生活介護事業者分科会 4 回 訪問看護・訪問入浴介護事業者分科会 2 回	数値目標なし
	5-3- ⑤	ICT の活用による介護事業所の 負担軽減等の支援	高齢者支援課	新規	次世代介護機器の技術や介護業務の負担軽減に資するICT の活用事例について、介護事業所などへ情報提供や研修などを行い、介護職員の定着や負担軽減、高齢者の生活の質の向上につながる取り組みを支援します。	数値目標なし	調査・研究を行った。	数値目標なし
	5-4	保険者機能の充実						
	5-4- ①	地域密着型サービスの 指導検査体制の強化	地域共生課・高齢 者支援課	継続	給付の適正化を図るため、近隣市とも情報を共有しながら、指導検査体制を強化していきます。	数値目標なし	地域密着型サービスの指導検査を実施した	数値目標なし

基本方針	No	施策名	担当部署	施策の 方向性	施策内容	令和元年度 見込み	令和元年度 各課の取組状況（実績）	令和２年度 施策の方向性・見込み
	5-4- ②	介護給付の適正化	高齢者支援課	継続	適正な介護給付を行うため、引き続き認定調査内容の点検、利用者への給付費通知の発行、医療情報との突合・縦覧点検、ケアプラン点検などを実施します。	給付費通知の実施 年1 回 ケアプラン点検を管内の全事業所で実施 （年20 事業所程度）	・給付費通知の実施 年1 回 ・縦覧点検・医療情報との突合の東京都との共同試行実施 ・ケアプラン点検 21事業所実施	給付費通知の実施 年1 回 ケアプラン点検を管内の全事業所で実施（年20 事業所程度）
	5-4- ③	低所得者の利用料の軽減	高齢者支援課	継続	社会福祉法人などによる低所得者への負担軽減を実施し、介護保険サービスの利用などの際に自己負担額の軽減を行います。さらに、市独自の低所得者に対する軽減として、医療的なケアが必要で在宅療養生活を送る高齢者を支援するため、介護保険の訪問看護について自己負担額の軽減を行います。	年1 回の勤奨通知	社会福祉法人等利用者負担軽減 利用者数10人 市独自訪問看護利用者負担軽減 利用者数20人	年1 回の勤奨通知
	5-4- ④	保険料収納率向上の取組	高齢者支援課	充実	保険料を滞納している被保険者に個別に制度の説明を行い、収納推進嘱託員などが訪問徴収するなど、きめ細かい収納率向上の取り組みを強化します。	数値目標なし	徴収率 現年度分 99.20% 滞納繰越分 50.73%	数値目標なし
	5-4- ⑤	認定調査員研修の充実	高齢者支援課	継続	要介護認定の公平性・公正性を確保するため、市が直接行っている新規・変更申請者の認定調査について、認定調査員を確保するとともに、調査員研修などを充実させ、適正な認定調査を行います。	数値目標なし	介護認定調査嘱託員11名 認定調査員新任研修3 回 認定調査員現任研修2 回	数値目標なし
	5-4- ⑥	介護認定審査会の充実	高齢者支援課	継続	介護認定の審査判定の平準化をさらに推進するため、保健・福祉・医療の専門家により構成されている介護認定審査会について、引き続き合議体の長の会議、審査会委員の研修などを実施します。	数値目標なし	・合議体の長の会議2 回実施 ・介護認定審査会全体会・主治医研修の実施	数値目標なし
6	6-1	健康づくりの促進						
誰 も が 健 や か に 暮 ら す し く み づ く り	6-1- ①	健康づくりに取り組む機会の提供（健康応援団・健康チャレンジ事業）	健康課	継続	市民の主体的な健康づくりを応援するために設立した健康応援団、さらには、健康づくり活動に取り組むきっかけづくりとして行う健康チャレンジ事業を組み合わせ、市内で健康づくりに気軽に取り組める機会を増やします。	健康チャレンジ事業参加者数 年400人	健康チャレンジ事業 参加者数 年417人	健康チャレンジ事業 参加者数 年 500人
	6-1- ②	身近な生活エリアで取り組む健康づくりの推進（西東京しゃきしゃき体操、健康講座等の実施）	みどり公園課・健康課	継続	運動の習慣化・継続化のために、身近な生活エリアにおける健康体操（西東京しゃきしゃき体操）の出張講座など、小グループで気軽に行える健康づくりの場を提供します。 また、公園などの身近な生活エリアでの健康づくりに取り組みます。生活に身近で気軽に参加できる健康講座を実施します。	（みどり公園課） みどりの散策路めぐりなど実施・協力回数 年5 回 （健康課） 健康応援団登録数・自主グループ数65 団体	（みどり公園課） みどりの散策路めぐりを実施・協力回数 年3回 （健康課） 健康応援団登録数47団体・自主グループ数16団体	（みどり公園課） みどりの散策路めぐりを実施・協力回数 年4回 （健康課） 健康応援団登録数・自主グループ数63 団体
	6-1- ③	スポーツ・レクリエーションの推進	スポーツ振興課・高齢者支援課	継続	高齢者の社会参加と健康維持のため、各種スポーツ大会の開催や無料で参加できる高齢者向け運動・体操プログラムの実施および情報提供を行い、スポーツ活動に参加する機会を提供します。 誰でも参加できる市民体力テストを実施し、スポーツを通じた健康・体力づくりを提案し、介護予防を推進します。 高齢者に社会参加の機会提供の場として、各種スポーツ大会やスポーツ事業を西東京市体育協会などと連携しながら実施します。	数値目標なし	（スポーツ振興課） 高齢者の社会参加と健康維持のため、各種スポーツ大会の開催や無料で参加できる高齢者向け運動・体操プログラムの実施および情報提供を行い、スポーツ活動に参加する機会を提供した。 誰でも参加できる市民体力テストを実施し、スポーツを通じた健康・体力づくりを提案し、介護予防を推進した。 高齢者に社会参加の機会提供の場として、各種スポーツ大会やスポーツ事業を西東京市体育協会などと連携しながら実施した。 （高齢者支援課） 調査・研究を行った。	数値目標なし

基本方針	No	施策名	担当部署	施策の 方向性	施策内容	令和元年度 見込み	令和元年度 各課の取組状況（実績）	令和２年度 施策の方向性・見込み
	6-1-④	食の自立と健康的な生活を実践する取り組みの充実	健康課・高齢者支援課	継続	健康で自立した生活を送るために、栄養バランス・料理技術を学ぶ料理教室や生活習慣病予防および健康づくりのための栄養・食生活相談を実施していきます。 高齢者配食サービス、食生活教室、料理教室の実施のほか、口腔ケアの重要性について意識の向上を図ります。 また、低栄養の高齢者に対しては訪問相談に取り組みます。	（健康課） 支援する自主グループ団体数 ５団体 集団指導 年10回（参加者数100人）	（健康課） 支援する自主グループ団体数 ５団体 集団指導 年9回（参加者数68人） （高齢者支援課） 調査・研究を行った。	（健康課） 支援する自主グループ団体数 ５団体 集団指導 年10回（参加者数100人）
	6-1-⑤	健康診査等の実施	健康課	継続	高齢者が自らの健康状態を定期的に知り、自覚症状がない生活習慣病などの早期発見・早期治療を行うため、継続した受診を促します。また、がん検診や成人歯科検診などを引き続き実施していきます。	64歳～74歳の特定健康診査受診率60％ 後期高齢者医療保険加入者受診率 東京都後期高齢者医療広域連合が定める目標値	※64歳～74歳の特定健康診査受診率の数値は令和2年11月頃確定予定。 後期高齢者医療保険加入者受診率54.29％ 東京都後期高齢者医療広域連合が定める目標値60％	64歳～74歳の特定健康診査受診率60％ 後期高齢者医療保険加入者受診率 東京都後期高齢者医療広域連合が定める目標値55％
	6-1-⑥	高齢者の感染症に対する予防・啓発	健康課	継続	高齢者が感染症にかかると、肺炎などにより重篤化する可能性が高まります。感染症に対する知識の啓発や予防接種の勧奨を行います。	高齢者インフルエンザ予防接種者 65歳以上17,100人 60歳～65歳未満 20人 高齢者肺炎球菌予防接種者人数 [定期接種] 65歳 1,500人 60歳～65歳未満 1人 [任意接種] 1,150人	高齢者インフルエンザ予防接種者 65歳以上16,615人 60歳～65歳未満 16人 高齢者肺炎球菌予防接種者人数 65歳 773人 60歳～65歳未満 0人	高齢者インフルエンザ予防接種者 65歳以上17,400人 60歳～65歳未満 50人 高齢者肺炎球菌予防接種者人数 65歳 1,525人 60歳～65歳未満 5人
	6-2	認知症の方などへの支援						
	6-2-①	認知症サポーターの育成支援	高齢者支援課	継続	地域の人々が、認知症について正しく理解し、認知症本人やその家族を温かく見守ることができるよう、認知症サポーターの養成を行います。 また、養成講座の学びをさらに深めることのできるステップアップ講座を実施し、認知症サポーター・ボランティアの登録を促進し、活動支援を図ります。	（新規登録者） 認知症サポーター 1,500人 認知症サポーター・ボランティア登録者 30人	（新規登録者） 認知症サポーター 1,829人 認知症サポーター・ボランティア登録者 23人	（新規登録者） 認知症サポーター 1,500人 認知症サポーター・ボランティア登録者 30人
	6-2-②	認知症初期集中支援チーム事業	高齢者支援課	充実	多職種で構成された認知症初期集中支援チームが、認知症の人を適切な医療・介護サービスにつなげるなどの支援を集中的に行い、自立生活をサポートします。	対象件数 8件	対象件数 5件	対象件数 9件
	6-2-③	認知症カフェの普及	高齢者支援課	充実	認知症の人やその家族、地域の人や専門職がお互いに理解し合い、情報共有できる場の普及に取り組みます。	実施団体数 8団体	実施団体数 12団体	実施団体数 10団体
	6-2-④	認知症支援コーディネーターの配置	高齢者支援課	継続	市に認知症支援コーディネーターを配置し、認知症の疑いのある方を把握、訪問し、状態に応じて適切な医療・介護サービスにつなぎます。このような取り組みでも解決できない方については、北多摩北部医療圏の認知症疾患医療センターに配置する認知症アウトリーチチームと協働し、認知症の早期発見・早期診断に取り組んでいきます。	相談件数 年5件 （うちアウトリーチチームとの連携・訪問回数 年5件）	相談件数 1件 （うちアウトリーチチームとの連携・訪問回数 1件）	相談件数 年5件 （うちアウトリーチチームとの連携・訪問回数 年5件）
	6-2-⑤	認知症に関する意識啓発および講座等の実施	高齢者支援課	継続	認知症を予防するための知識を幅広く地域住民に普及・啓発し、日常生活の中での生活習慣病を予防する意識の向上を図るとともに、認知症への理解を深めます。	認知症講演会 年1回 参加者数150人	認知症講演会 年1回 参加者数91人	※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため認知症講演会は中止
	6-2-⑥	若年性認知症施策の推進	高齢者支援課・障害福祉課	継続	若年性認知症の特性に配慮し、家族の集いや講演会の開催、認知症カフェなどのサポート体制づくりを推進し、本人や関係者が交流できる居場所づくりなどに取り組みます。	数値目標なし	（高齢者支援課） 若年性認知症家族会を開催 年4回 （障害福祉課） 検討を行った。	数値目標なし
	6-2-⑦	標準的な認知症ケアパスの普及	高齢者支援課	継続	認知症の方を支える取り組みを整理し、疾患の進行に合わせてどのような医療・介護サービスを受けることができるのかを明示した認知症ケアパスを作成しました。今後は広く認知症の普及・啓発を推進するため、認知症ケアパスの配布を行います。	3,000部配布	3,000部配布	3,000部配布

基本方針	No	施策名	担当部署	施策の 方向性	施策内容	令和元年度 見込み	令和元年度 各課の取組状況（実績）	令和２年度 施策の方向性・見込み
	6-2-⑧	「みまもりシール」の配布	高齢者支援課	継続	認知症で行方不明になったことがある方、または認知症で行方不明になるおそれのある方を対象に、申請者固有の番号が記載された反射シールとアイロンシールを配付し、行方不明時にできるだけ早く身元が判明し自宅に戻ることができるよう取り組みます。	数値目標なし	申請者数 79人	数値目標なし
	6-2-⑨	認知症チェックサイトの普及	高齢者支援課	継続	市民が認知症などの問題に対し、携帯電話やスマートフォン、パソコンで気軽にチェックできる環境を整備し、認知症の早期発見・早期受診を図ります。	数値目標なし	アクセス数 3,757件	数値目標なし
	6-2-⑩	認知症地域支援推進員の配置	高齢者支援課	新規	市・各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症疾患医療センターを含む医療機関、介護サービス・地域の支援機関の間の連携のための支援、認知症の人や家族を支援する相談業務などを行います。	8名配置	8名配置	数値目標なし
	6-2-⑪	あんしん声かけ体験	高齢者支援課	新規	認知症の方の行方不明模擬捜索活動を通じて、認知症の方への声のかけ方や接し方を理解し、安心して生活できる地域づくりなどに取り組みます。	数値目標なし	認知症の方の行方不明模擬捜索活動を通じて、認知症の方への声のかけ方や接し方を理解し、安心して生活できる地域づくりを目指す「あんしん声かけ体験」を1回実施（11月）	数値目標なし
7 地 域 の 力 を 引 き 出 す し く み づ く り	7-1	地域ぐるみで支え合うしくみづくり						
	7-1-①	自主グループの育成、活動支援	高齢者支援課	継続	地域住民が身近な場所で気軽に介護予防に取り組むことができるように、介護予防のための自主グループの立ち上げを支援します。 また、活動を継続していくなかで生じた問題などについて、相談の対応や必要な支援を行います。	数値目標なし	いきいき百歳体操 自主G 1カ所開始	数値目標なし
	7-1-②	地域での支え合い活動の推進	高齢者支援課	継続	地域が抱える様々な問題の解決や、介護保険制度の改正に伴い住民主体の相互の助け合いの必要性が高まるなかで、既存の地域の支え合いに関する事業（「ほっとするまちネットワークシステム」「ふれあいのまちづくり事業」「ささえあいネットワーク」など）間の連携を強化して、支え合い活動の促進・支援・育成に積極的に取り組むとともに、システムの統合や再構築などについても検討を行います。	第1層協議体実施回数 年1回	第1層（市全域）協議体 2回実施	第1層協議体実施回数 年1回
	7-1-③	ボランティアの育成・活用	地域共生課・高齢者支援課	継続	住民同士が支え、助け合う活動を充実させるため、社会福祉協議会のボランティア・市民活動センターのほか、市の各種事業においてもボランティアの育成・活用の機会の拡充を図ります。また、こうしたボランティアのコーディネート機能を一層充実させ、施設や特定の活動に限らず、地域の様々なところで活躍してもらえるようしくみづくりに取り組みます。	（地域共生課） ボランティア講座など 開催回数 年6回	（地域共生課） ボランティア講座など 開催回数 年6回 （高齢者支援課） ・介護支援ボランティア登録者数545人 ・生活支援体制整備事業、認知症地域支援推進員連絡会の活動を通じ「高齢者のくらしをサポートするボランティア講座」を実施 ・第2層協議体の活動を通じてい前年度に開始した、小学校でのボランティア講座を継続実施	（地域共生課） ボランティア講座など 開催回数 年6回
	7-1-④	多世代の交流促進	高齢者支援課	継続	多世代交流を進めるため、様々な年代が参加できる老人福祉センターの事業や地域イベントの開催、幼稚園・保育園・小中学校の子どもたちが高齢者施設の訪問などを実施します。	数値目標なし	各会館で作品展や演芸大会を実施した。 市報やポスター等で周知をおこなった。作品展には、福祉会館に併設している児童センター・児童館の生徒が見学に訪れ作品を通して交流を深めた。	各会館で作品展や演芸大会を実施
	7-1-⑤	NPO等の育成・連携	協働コミュニティ課・高齢者支援課	継続	西東京市のNPOなどの多くは、社会貢献意向に基づいた活動に取り組んでいますが、NPOなどへの様々な支援を行い、新たな活動の担い手の育成や市民活動のより一層の活性化を図ります。	（協働コミュニティ課） ゆめサロン 年2回、講座セミナー年2～3回、おとばミディサロン 年12回、サロンスペースの提供 随時、機材の貸出・提供 随時、メールボックスの提供 年90回、機関紙の発行 年6回、イベント情報の発行 年12回、ホームページでの情報提供 随時	（協働コミュニティ課） ゆめサロン 年2回、講座セミナー 年1回、おとばミディサロン 年11回、サロンスペースの提供 随時、機材の貸出・提供 随時、メールボックスの提供 年101回、機関紙の発行 年6回、イベント情報の発行 年11回、ホームページでの情報提供 随時 （高齢者支援課） 実績なし	（協働コミュニティ課） しみ活 年1回、講座セミナー 年1回、NPO市民フェスティバル 年1回、サロンスペースの提供 随時、機材の貸出・提供 随時、メールボックスの提供 100団体、機関紙の発行 年4回、イベント情報の発行 年12回、ホームページでの情報提供 随時

基本方針	No	施策名	担当部署	施策の 方向性	施策内容	令和元年度 見込み	令和元年度 各課の取組状況（実績）	令和２年度 施策の方向性・見込み
	7-1- ⑥	地域活動の拠点の整備 （社会福祉協議会との連携）	地域共生課・高齢者支援課	継続	支え合う地域社会の形成の土台として、サロンやいきいきミニデイなどの、地域住民が集い、交流し、生きがい活動を行う場や拠点を増やすことで多くの住民が集まれるよう支援します。また、地域住民が地域の相談に応じるなど地域課題の解決に取り組み、地域の拠点が地域住民の主体的な活動の場となることができるよう支援します。	数値目標なし	（地域共生課） 社会福祉協議会と連携し、地域活動拠点を整備した。 （高齢者支援課） 実績なし	数値目標なし
	7-1- ⑦	地域の見守り活動の充実	高齢者支援課	継続	高齢者の見守りネットワークである「ささえあいネットワーク」のしくみについて、自治会・町内会をはじめとした地域の様々な団体および事業者に普及啓発を行い、ささえあい協力団体として登録・活動してもらうことで、きめ細やかなネットワークの構築を目指します。また、民生委員や地域包括支援センター、生活支援コーディネーターなどと連携し、地域の見守り活動の充実を図ります。	数値目標なし	・ささえあい協力員・ささえあい訪問協力員登録者数 1,735人 ・ささえあい協力団体 213 団体 ・ささえあい懇話会 8回開催	数値目標なし
	7-1- ⑧	フレイル予防の推進（再掲）	高齢者支援課	充実	介護の一手手前のフレイル（虚弱）の段階から予防することによって、高齢者の健康寿命の延伸を目指します。 そのために、自身のフレイル状態を確認できるフレイルチェックなどの開催、フレイルチェックを運営するフレイルサポーターの養成を行います。	サポーターの新規養成人数 40 人	サポーターの新規養成人数 27人（うち団体サポーター15人）	サポーターの新規養成人数 40 人
	7-2	地域共生社会の促進						
	7-2- ①	地域ケア会議の推進	高齢者支援課	継続	個別ケースの課題分析および高齢者の自立支援に資するケアマネジメント対策を行うことによって地域課題を把握し、地域住民をはじめとする様々な関係機関と連携して、地域づくりや社会資源の開発・充実などの検討を行います。	地域ケア会議Ⅱ：各包括にて年1回実施 地域ケア会議Ⅲ：年1～2回実施	地域ケア会議Ⅰ：39回 地域ケア会議Ⅱ：12回 地域ケア会議Ⅲ：1回	地域ケア会議Ⅱ：各包括にて年1回実施 地域ケア会議Ⅲ：年1～2回実施
	7-2- ②	障害者施策から高齢者施策まで切れ目のない支援	障害福祉課・高齢者支援課	継続	富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターとの合築について、合築施設の機能・規模などの検討を継続します。 また、共生型サービスについて検討をします。	数値目標なし	（障害福祉課・高齢者支援課） 調査・研究を行った。	数値目標なし
	7-2- ③	地域包括支援センターの機能強化	高齢者支援課	継続	市内8か所に設置されている地域包括支援センターでは、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント業務などを行っています。 高齢化の進行、それに伴う相談件数の増加などを勘案し、センターに対する人員体制を業務量に応じて適切に配置します。 地域ケア会議の推進、在宅医療・介護の連携強化、認知症施策の推進を図るなかで、それぞれのセンターの役割に応じた運営体制の強化を図り、効率的かつ効果的な運営を目指します。地域包括支援センターがより充実した機能を果たしていくため、運営協議会による評価の取り組みやPDCAの充実など、計画的な評価・点検の取り組みを強化します。	数値目標なし	・地域包括支援センター運営協議会開催回数 3回 ・国の統一様式を活用しての前年度運営に関する評価実施 ・運営協議会での意見を翌年度（令和２年度）の運営方針に反映 ・市独自での地域包括支援センター職員研修実施	数値目標なし
	7-2- ④	関連機関との連携強化	高齢者支援課	継続	介護保険や保健福祉サービスに関する解決困難な苦情・相談に対して、関連機関の連携強化を図ります。	数値目標なし	調査・研究を行った。	数値目標なし
	7-2- ⑤	地域共生社会に関する周知啓発	高齢者支援課	継続	地域共生社会に関する市民や関係者への周知啓発のためのシンポジウムなどを関係部署・関係機関と連携して実施します。	数値目標なし	他課主催の共生社会に関するシンポジウムに連携して協力し、周知啓発を行った	数値目標なし
	7-2- ⑥	民間活力の活用促進	高齢者支援課	継続	平成30年度以降、旧泉小学校跡地において、高齢者福祉機能も含め、西東京市における医療・介護など拠点の方向性を定め、民間事業者などによる施設整備に向けた取り組みを進めます。	数値目標なし	定期借地権設定契約の締結	数値目標なし